

有限責任中間法人 首都圏マンション管理士会 千葉県支部

支部だより 第23号

発行：千葉県支部 幹事会 / 広報委員会 2006(平成18)年12月1日 第4期第7号
事務局：〒272-0111 市川市妙典 6-3-21-101(合資会社妙典企画内) Tel 047-307-2009 / Fax 047-307-2029
Email info@shutoken-chiba.com / URL www.shutoken-chiba.com

千葉市マンション管理セミナー & 相談会

11月19日(日)午後1時～5時まで、千葉市中央コミュニティセンターで当支部主催・千葉市後援による「マンション管理セミナー & 交流会」を開催しました。

当支部による千葉市でのセミナー開催は初めてのことで、市の広報紙などによる告知ができなかったことから、千葉部会が中心となって独自リストによるDMやポスティングを実施。当日は、あいにくの雨もようのなか、7組合およびマンション管理士15人の参加がありました。

セミナーは、当支部の吉田支部長が開会の挨拶をしたあと、当士会埼玉支部会員の服部由二氏(一級建築士)が「マンションの耐震性を確認する方法 - - 迫りくる大地震に備えるには！」と題して講演。続いて、当支部会員の岡田宏隆氏(司法書士)が「滞納管理費等の回収方法 - - 適切な手段を早めに選択する！」と題する講演を行いました。

講演を聞いて熱心にうなずいたりメモをとる参加者が多く、これに応えるかのように質疑応答では講演者からていねいな解説が加えられました。

セミナー終了後に予定されていた交流会は、参加者から当日持ち込まれた相談を受けて相談会に変更し、当支部会員によるさまざまな助言やアドバイスが行われました。

千葉県「マンション問題個別相談会」5か所開催を完了

11月11日(土)午前10時から12時まで船橋市中央公民館で、また11月25日(土)午後2時から4時まで習志野市消防本部で、千葉県が主催する無料相談会「マンション問題個別相談会」がそれぞれ開催されました。

すでに開催済みの佐倉市(9月16日)、八千代市(9月30日)、松戸市(10月29日)と合わせ、千葉県から業務委託を受けた5回の相談会開催がこれで完了となります。

今年度の相談会は、「千葉県民だより」の告知スペース確保が不十分だったこともあり、全般的に相談件数が減少する結果となりました。相談会開催を県が事業化した2004年当時に比べ、各自治体などによる無料相談会が増えたことで、「マンション問題個別相談会」の目新しさが薄れたという側面も考えられます。

開催場所の選定や広報手段の確保が今後の課題といえそうです。

千葉県支部の年末研修会 + 忘年会のお知らせ(再掲)

既報のとおり(「支部だより」第22号)、今年度2回目となる当支部会員向け研修会を次のとおり開催します(開催場所は秋季研修会と同じ)。資料準備等の都合上、参加希望者は12月16日までに下記連絡先までお申し込みください。

研修会終了後には支部忘年会も開催する予定ですので、多くの会員の参加をお待ちしております。

<開催概要>

日 時 平成18年12月23日(祝)
午後3時～午後4時30分
場 所 市川市南行徳市民センター
3階第2集会室
東西線「南行徳」駅徒歩1分
参加費 500円(当日集金)



<研修内容>

鉄筋コンクリートの強度とマンションの耐震など(詳細未定)
講師 稲垣 栄 (株)複合材料研究所 所長

<忘年会>

研修会終了後、会場周辺の居酒屋で支部忘年会を開催する予定です(会費3,000～3,500円程度の予定)。研修会にご都合が合わない場合は、忘年会からの参加も歓迎しますので、日程をご調整ください。

<申込方法>

研修会「参加」および忘年会「出席/欠席」の旨を、12月16日までに宮地幹事まで：
電子メール 0826@muc.biglobe.ne.jp、または
Fax 047-399-9935

研修会と忘年会に、来賓として廣田信子氏が出席することが決まりました。

12月度勉強会のお知らせ

千葉県支部の定例勉強会は、研修委員会が世話役となって原則として毎月第2金曜日に開催します。毎回、相談会の事例などを取り上げ、参加者全員で分析、解説、意見などを交換する有意義な場です。12月度勉強会の開催日程は次のとおりですので、相談経験の少ない新入会員のみなさんには特に参加をお勧めします。

日 時 2006(平成18)年12月8日(金) 午後5時30分から
場 所 船橋市市民活動サポートセンター(船橋フェイス5階)
世話役 山田幹事・栗原幹事

その他支部動向（11月度幹事会より）

2007年の支部活動予定

2月17日に習志野市でマンション管理セミナーを開催することが決定されました。4月または5月には、市川市でもセミナーを開催する予定です。

また、当士会「第5回定時総会」が、2007年2月24日(土)午後1時30分から、主婦会館プラザエフで開催されます。詳細は本部事務局からのご連絡をお待ちください。

中間法人法の廃止と一般社団法人への移行

今年6月に公布された「一般社団・財団法人法」および「公益法人認定法」と、これに伴う「中間法人法」の廃止により、有限責任中間法人は一般社団法人に移行することになりました。

新法の施行は2008(平成20)年10月ごろになる見込みで、当士会・本部では、公益法人としての認定の可能性について検討と対応を進める予定です。

なお、民法公益法人制度改革については、当士会ホームページ「マンション管理士団体連絡会」のページに参考資料がアップされていますので、あわせてご参照ください。